第50回福島市福祉作品展

令和6年度みんなの作品展開催要綱

1. 趣 旨

みんなの作品展は、共に生きる社会・自立した生活並びに社会参加を 推進するため、障がい者や高齢者の制作した作品の展示を行い、市民の 理解と関心を高めることを目的とする。

2. 主 催

福島市

3.後 援

福島市手をつなぐ親の会 福島市視覚障がい者福祉協会 福島市聴覚障害者協会 福島県精神保健福祉協会県北支部 福島市老人クラブ連合会 福島県老人クラブ連合会 福島市社会福祉協議会 福島民報社 福島民友新聞社 NHK福島放送局 ラジオ福島 福島テレビ 福島中央テレビ 福島放送 テレビユー福島 福島コミュニティ放送FMポコ ふくしまFM

(順不同)

4. 期 間

令和6年11月29日(金)~12月1日(日)午前10時~午後4時 ※12月1日(日)は午後3時まで

5. 会 場

福島市曽根田町1番18号 MAXふくしま 4F福島市アクティブシニアセンター A・O・Z

6. 所属別出品基準

(1)児童生徒作品

福島市に居住する障がいのある児童生徒が制作した作品

- (2)身体障がい者作品
 - 福島市に居住する身体障がい者が制作した作品
- (3)知的障がい者作品

福島市に居住する知的障がい者が制作した作品

(4)精神障がい者作品

福島市に居住する精神障がい者が制作した作品

(5)高齢者作品

福島市に居住し、老人福祉施設等を利用されている満65歳以上の方が制作した作品

7. 展示方法

出品作品の規格は原則として問わないが、展示スペースを考慮したものとする。

(パネル1枚のサイズは縦1.8m×横1.2m、机1台のサイズは奥行0.6m×横1.8m)各学校・施設の貼り絵については絵画の部門とする。 出品数は一人一点とする。

8. 表彰対象

絵画、書(習字)、手工芸

9. 出品手続き

(1)出品申し込み

期間:9月9日(月)から9月23日(月)まで

方法:市ホームページ(下記URL)から様式(エクセルファイル)をダウンロードし、必要事項を入力後、ホームページ内申請フォームより申し込む。

【URL】

https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kenko/fukushi/sakuhinten tsudoi/index.html

- ※児童生徒・身体・知的・精神作品は障がい福祉課、高齢者作品は長寿福祉課へお問合せください。
- (2)作品の搬入日(事前に時間を指定。) 11月26日(火)午後1時30分~午後5時まで
- (3)作品の搬入場所

交流広場1・2

※パネル・机の使用台数を指定。当日は指定された場所へ作品を搬入する。(申込み後にパネル・机の使用台数を調整する可能性もある。)

10. 審 杳

出品作品の審査は審査員をもって行う。審査員は6人とし、別に定める。

11.表 彰

作品搬出時に、受賞作品に賞状及び楯を配布し、各学校・施設で授与する。 受賞者については、11月29日(金)午前9時30分から、A・O・Z 多目的 ホールで表彰を行う。(状況により中止とする場合もある。) ームページで公開する。